# 募集

宮崎県では、従業員やその家族の健康づくりに模範的に取り組む、いわゆる「健康経営」に積極的な中小企業を知事表彰します。受賞企業には**記念品贈呈**や**県庁ホームページ等で取組の紹介**を行います。たくさんの応募をお待ちしています。

## ＜応募基準＞

**自社の健康課題を把握したうえで、次の項目について①に該当し、かつ②～⑤のうち２つ以上該当するもので、健康づくりの取組が他の模範と認められ、「健康経営」に資するものであること。**

| 評価項目 | 取組例 |
|---|---|
| ① 健（検）診受診率向上のための取組を実施している | ・定期健康診査の実施、未受診者への受診勧奨<br>・保健指導または特定保健指導実施機会の提供<br>・従業員や被扶養者を対象としたがん検診の実施<br>・歯科健診の実施、受診勧奨<br>・要精密検査対象者への受診勧奨 |
| ② 食生活の改善、運動機会の増進等のための取組を実施している | ・社員食堂のメニューに栄養成分等の情報を掲示<br>・職場での階段利用の促進<br>・デンタルフロス、歯間ブラシ等の使用の推奨<br>・社内の健康イベントの取組<br>・従業員や管理職に対する研修会等の実施 |
| ③ たばこ対策の取組を実施している | ・受動喫煙対策の実施<br>・産業医等による禁煙相談、禁煙外来の紹介等の実施<br>・禁煙手当の支給 |
| ④ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している | ・時間外勤務の削減、長時間労働者への対応<br>・年休取得の促進、特別休暇制度の設定 |
| ⑤ メンタルヘルス対策の取組を実施している | ・ストレスチェックの実施<br>・相談窓口の設置<br>・産業医等による不調者への支援 |

## ＜優遇措置＞

（1）宮崎県中小企業融資制度のみやざき成長産業育成貸付（働き方改革等）対象
（2）みやざき犬の優先的派遣
（3）商談会等の情報提供
（4）県のメールマガジン、SNS、ふるさと人材バンク登録者メールマガジンを使用した広報協力

## ＜応募方法＞

〇募集期間　令和７年８月25日（月）から令和７年10月10日（金）まで

〇応募方法　宮崎県電子申請システムの応募フォームに必要事項を入力し、取組を把握する上で参考となる書類を添付の上、応募してください。

＜応募フォーム＞

応募URL↓
https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/kenkotyoju

※参考のため、応募シートを県庁ホームページに掲載しています。

〇応募資格　宮崎県内に本店又は事務所を有する常時従業員５人以上の中小企業
※過去に最優秀健康長寿推進賞又は優秀健康長寿推進賞を受けていないこと
※関連企業の応募は１社に限る。

| 業　種 | 中小企業（下記のいずれかを満たすこと） | |
|---|---|---|
| | 資本金の額<br>又は出資の総額 | 常時使用する<br>従業員の数 |
| ①　製造業、建設業、運輸業、<br>その他の業種（②～④を除く） | ３億円以下 | 300人以下 |
| ②　卸売業 | １億円以下 | 100人以下 |
| ③　サービス業 | 5,000万円以下 | 100人以下 |
| ④　小売業 | 5,000万円以下 | 50人以下 |

〇表彰式　令和７年12月に開催予定
※詳細については、被表彰者決定後にお知らせします。

## ＜お問い合わせ先＞

〒880-8501　宮崎市橘通東２丁目10番１号
宮崎県福祉保健部健康増進課　健康づくり・歯科保健担当
電話　0985-26-7078　／　FAX 0985-26-7336
メール　kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp

県庁ホームページはこちら👇

ホームページ

宮崎県　健康長寿　知事表彰　検索

**＼ たくさんの応募をお待ちしています！ ／**

インスタ（公式）宮崎県健康Life

宮崎県健康長寿サポートサイト

日本のひなた宮崎県